

6. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

【取り組み】

本学では、教員養成段階から、児童・生徒に触れあい、教師の仕事を間近に感じることができると教育現場体験を重視し、様々な機会を学生に提供しています。

◆教育活動等支援事業（教育現場体験）

大学が設置するコミュニティサービスラーニングセンターが世田谷区教育委員会生涯学習・地域・学校連携課と連携し、世田谷区公立学校へ、学級運営支援、学校行事等支援、部活動支援のための学生を派遣する。

◆よこはま教育実践ボランティア（教育現場体験）

大学が設置するコミュニティサービスラーニングセンターが横浜市教育委員会（教職員育成課）と連携し、横浜市立公立学校へ、学習支援、個別指導学級での支援、学校行事支援などのために学生を派遣する。

◆館山プログラム（教育現場体験）対象：幼小教職課程

初等教育学科と千葉県館山市教育委員会（生涯学習課）との連携事業。夏休み期間中の3日間、館山市の公立学校児童生徒の学習教室を開催する。本プログラム実行委員会及び学生の代表が事前に教育長を訪問し、事業の概要を決定。3日間の学習内容はもとより、安全確保や送迎保護者への対応など、学科教員の支援のもと、学生が主体的に運営する。

◆アメリカ初等教育演習（授業・教育現場体験）対象：幼小教職課程

初等教育学科と本学がアメリカ・マサチューセッツ州に設置する昭和ボストン校の教員が連携し、ボストン近郊の学校・教育現場を訪問し、授業に参加したり、現地の子供たちに日本文化を紹介したりするなど英語を通じての交流を行う春休みの特別プログラム。

◆授業（学校体験活動）の一環として学生が世田谷区以外の小学校、幼稚園で支援活動を行っています。対象：幼少教職課程

【その他】

本学では、教育研究活動の質的向上に向けた全学的なファカルティ・ディベロップメント（略称 FD）活動の推進を図るため、FD 推進委員会を設置しています。 [詳細はこちら](#)でご確認ください。